

議案第 154 号

前橋都市計画事業六供土地区画整理事業に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

令和 5 年 1 月 29 日提出

前橋市長 山 本 龍

前橋都市計画事業六供土地区画整理事業に伴う関係条例の整理に関する条例

(前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第 1 条 前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例（平成 16 年前橋市条例第 49 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項の表前橋市六供温水プールの項中「前橋市六供町 1068 番地」を「前橋市六供町三丁目 1 番地 8」に改める。

(前橋都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正)

第 2 条 前橋都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和 55 年前橋市条例第 14 号）の一部を次のように改正する。

別表第一負担区の項中「六供町一丁目」を「六供町一丁目 六供町二丁目 六供町三丁目」に改め、同表第二負担区の項中「六供町四丁目」を「六供町四丁目 六供町五丁目」に、「六供町一丁目」を「六供町一丁目 六供町二丁目 六供町三丁目」に改める。

(前橋市消防本部等の設置等に関する条例の一部改正)

第 3 条 前橋市消防本部等の設置等に関する条例（平成 16 年前橋市条例第 55 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の表中央消防署の項中「六供町一丁目、六供町四丁目」を「六供町一丁目、六供町二丁目、六供町三丁目、六供町四丁目、六供町五丁目」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。